

小中学校講師の人材バンク登録を 受付けています！



子どもが大好きで、羽島郡内（岐南町・笠松町）の小中学校で講師として勤務できる方の人材バンク登録を受け付けています。ご希望の方、相談してみたい方は下記問合せ先までご連絡ください。

※家族、友人、退職された方、お知り合いの方にも広くお声かけください！

○職種

- ・（県）常勤講師【週5日、1日7時間45分の勤務】
- ・（県・町）非常勤講師【勤務日・勤務時間は応相談】

※常勤講師・非常勤講師は、必要が生じた場合に限って任用されます。登録された方がすべて任用されるものではありません。ご理解ください。

○勤務地 岐南町・笠松町の小中学校及び関係機関

○応募資格

- ・心身ともに健康で、子どもと一緒に学んだり、遊んだりすることが大好きな方
 - ・（県）常勤講師、（県）非常勤講師は、小・中学校の教員免許状が必要となります。
 - ・（町）非常勤講師は、小・中学校の教員免許状がなくてもできる職種があります。
 - ・地方公務員法16条及び学校教育法9条に該当しない方
- ※その他 羽島郡二町教育委員会の規定によります。

○問合せ先

羽島郡二町教育委員会 学校教育課（人事担当）

TEL 058-245-1133

（〒501-6012 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地 岐南町役場2F）

